

第 I 章 那珂市の概要

I - 1 那珂市の概況

1. 位置と地勢

本市は、東京から北東に約 100 km の距離にあり、茨城県の中央よりやや北に位置しています。県都水戸市の北側に位置し、東側は日立市・ひたちなか市・東海村、西側は城里町、北側は常陸太田市・常陸大宮市と、7つの市町村と接しています。

本市の行政区域の総面積は、水面を含め 9,780ha となっています。

地形としては、市の北東側には福島県と茨城県の境である八溝山を源流とする久慈川、西側には栃木県的那須岳を源流とする那珂川と2つの河川が流れており、その周辺は低地となり水田地帯となっています。

また、市の中央部是那珂台地が広がっており、台地と低地の境には斜面林が形成されています。

図表 I - 1 那珂市の位置



交通面では、国道が3路線あり国道 349 号と国道 118 号が市内の南北軸となっています。また、市の中央部に那珂 IC、東端に東海スマート IC があり、常磐自動車道から広域へのアクセスが可能となっています。

鉄道に関しては水郡線が通っており、市内に9つの駅が存在し、上菅谷駅は常陸太田線と常陸大子線の分岐駅としての役割を担っています。

市街化区域は、南東部の菅谷地区、北西部の瓜連地区、東部ひたちなか市との境付近の寄居地区が指定されています。また、北東部の向山地区、南西部の那珂西部地区に産業系の市街化区域に指定されています。

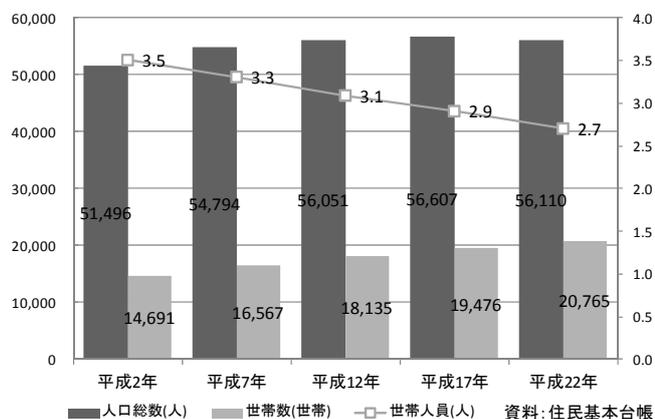
2. 人 口

(1) 人口及び世帯数の推移

本市の人口は平成17年までは増加傾向を示していましたが、以降は5年間で0.9%減少しています。一方で世帯数は増加しているものの、世帯あたりの人員数は減少しており、平成22年には2.7人/世帯と、核家族化等による世帯規模の縮小傾向がみられます。なお、住民基本台帳では、総人口は平成22年の56,110人から平成26年に55,887人、世帯数は20,765世帯から21,719世帯となっており、人口減少と世帯増加の傾向が続いていることが分かります。

平成22年から平成26年間の地域別の推移をみると、人口は、菅谷地域では増加していますが、菅谷地域以外では人口の減少がみられ、菅谷地区の割合が高くなっています。また、世帯数は、戸多地域及び木崎地域において、平成24年以降減少傾向を示しています。

図表 I - 2 人口・世帯数の推移



図表 I - 3 人口・世帯数の増減率

	人口総数(人)	世帯数(世帯)	人口増減率(%)	世帯数増減率(%)
平成2年	51,496	14,691	—	—
平成7年	54,794	16,567	6.4	12.8
平成12年	56,051	18,135	2.3	9.5
平成17年	56,607	19,476	1.0	7.4
平成22年	56,110	20,765	▲0.9	6.6

資料：住民基本台帳

図表 I - 4 地域別人口・世帯数推移

(単位：人、世帯)

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H22比較
神崎	人口	5,456	5,403	5,375	5,322	5,324	-132
	世帯数	1,910	1,928	1,952	1,954	1,993	83
額田	人口	4,034	4,002	3,966	3,946	3,900	-134
	世帯数	1,427	1,443	1,445	1,458	1,473	46
菅谷	人口	20,069	20,159	20,308	20,773	20,897	828
	世帯数	7,610	7,702	7,852	8,129	8,242	632
五台	人口	8,332	8,312	8,285	8,286	8,301	-31
	世帯数	3,135	3,162	3,168	3,220	3,265	130
戸多	人口	1,990	1,960	1,919	1,867	1,817	-173
	世帯数	694	698	698	695	693	-1
芳野	人口	5,036	4,998	4,954	4,924	4,879	-157
	世帯数	1,815	1,815	1,831	1,845	1,856	41
木崎	人口	2,570	2,535	2,523	2,461	2,416	-154
	世帯数	922	921	922	911	908	-14
瓜連	人口	8,623	8,580	8,505	8,407	8,353	-270
	世帯数	3,252	3,270	3,274	3,288	3,289	37
合計	人口	56,110	55,949	55,835	55,986	55,887	-223
	世帯数	20,765	20,939	21,142	21,500	21,719	954

資料：住民基本台帳 各年4月1日現在

(2) 人口動態

平成 21 年から 25 年にかけての人口動態に関しては、自然動態は常に減少傾向にあります。

一方、社会動態は平成 21 年、23 年に減少がありましたが、平成 24

年以降は再び増加を続けており、5 年間の合計としてはプラスになっていることから、本市の人口減少の要因となっているのは自然動態であることが分かります。

図表 I-5 人口動態

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	5カ年計
自然動態	-115	-99	-172	-186	-206	-778
社会動態	-47	36	-85	184	127	215
総動態	-162	-63	-257	-2	-79	-563

資料：茨城県常住人口調査

(3) 年齢別人口

本市の 3 階級年齢別人口は、15 歳未満の年少人口及び 15～64 歳の生産年齢人口は年々減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者人口が増加を続けており、少子高齢化の進行という全国的な傾向を示しています。

平成 22 年から平成 26 年の地域別の動向をみると、15 歳未満の人口は菅谷地域を除く全ての地域で減少、15～64 歳の人口は神崎・額田地域を除く全ての地域で減少、65 歳以上の人口は、神崎・額田地域を除く地域で増加を示しています。

図表 I-6 年齢別人口及び構成比の推移

(単位：人，%)

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成26年(参考)	
	実数	構成比	実数	構成比								
15歳未満	9,935	19.5%	9,364	17.3%	8,370	15.2%	7,586	13.9%	7,138	13.2%	7,086	12.7%
15～64歳	34,197	67.0%	36,265	66.9%	36,434	66.2%	35,505	64.9%	33,708	62.1%	33,898	60.7%
65歳以上	6,946	13.6%	8,549	15.8%	10,263	18.6%	11,599	21.2%	13,392	24.7%	14,903	26.7%
年齢不詳	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	15	0.0%	2	0.0%	0	0.0%

資料) 国勢調査 ※平成 26 年の人口は住民基本台帳

図表 I-7 地域別年齢別人口及び構成比

(単位：人，%)

		平成22年			平成26年			H22比較		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
神崎・額田	人口	1,126	4,774	2,398	1,042	5,536	2,646	-84	762	248
	割合	13.6%	57.5%	28.9%	11.3%	60.0%	28.7%	-2.3%	2.5%	-0.2%
菅谷	人口	3,164	13,999	3,697	3,187	13,246	4,464	23	-753	767
	割合	15.2%	67.1%	17.7%	15.3%	63.4%	21.4%	0.1%	-3.7%	3.6%
五台	人口	1,102	5,009	2,221	1,050	4,743	2,508	-52	-266	287
	割合	13.2%	60.1%	26.7%	12.6%	57.1%	30.2%	-0.6%	-3.0%	3.6%
戸多・芳野・木崎	人口	1,087	5,837	2,672	956	5,378	2,778	-131	-459	106
	割合	11.3%	60.8%	27.8%	10.5%	59.0%	30.5%	-0.8%	-1.8%	2.6%
瓜連	人口	910	5,441	2,269	851	4,995	2,507	-59	-446	238
	割合	10.6%	63.1%	26.3%	10.2%	59.8%	30.0%	-0.4%	-3.3%	3.7%
全体	人口	7,389	35,060	13,257	7,086	33,898	14,903	-303	-1,162	1,646
	割合	13.3%	62.9%	23.8%	12.7%	60.9%	26.8%	-0.5%	-2.1%	3.0%

資料：那珂市の概況

自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。
 社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

3. 産 業

(1) 就業先の動向

本市は、近隣の市町村と比較して自市町村内就業率が低く、37.5%と40%に満たない状態となっています。他市町村での就業状況を見ると、南部に位置する水戸市や東部のひたちなか市へ通勤する就業者が10%を超えており、本市との関係が深くなっています。

図表 I-8 自市町村内就業率と10%通勤圏

市町村	自市町村内 就業率(%)	10%通勤圏			
		1位		2位	
		市町村	就業率(%)	市町村	就業率(%)
水戸市	70.6	—	—	—	—
ひたちなか市	59.2	水戸市	15.6	—	—
東海村	46.6	日立市	16.5	ひたちなか市	14.2
那珂市	37.5	水戸市	20.7	ひたちなか市	14.2
大洗町	56.3	水戸市	19.4	ひたちなか市	10.0
茨城町	45.7	水戸市	28.6	—	—

資料:平成22年国勢調査

(2) 産業構造

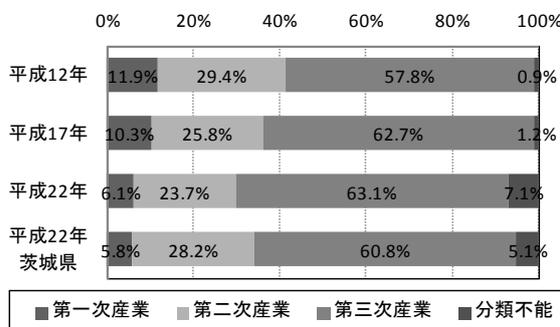
本市の産業別人口は、全国的な傾向であるように第一次産業、第二次産業の人口が年々減少する一方で、第三次産業の人口が増加しています。

平成22年における本市の産業人口構成比は、茨城県平均と比較して第三次産業の占める割合が高くなっている一方、第二次産業の占める割合は低くなっています。

図表 I-9 産業別人口と構成比

		総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
平成12年	人	28,570	3,385	8,395	16,522	268
	構成比	100.00	11.85	29.38	57.83	0.94
平成17年	人	27,612	2,853	7,130	17,302	327
	構成比	100.00	10.33	25.82	62.66	1.18
平成22年	人	26,544	1,606	6,291	16,757	1,890
	構成比	100.00	6.05	23.70	63.13	7.12
平成22年 茨城県	人	1,420,181	82,873	401,004	863,268	73,036
	構成比	100.00	5.84	28.24	60.79	5.14

資料:国勢調査

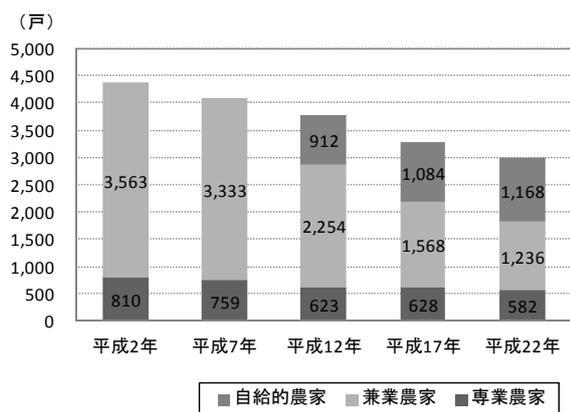


(3) 第一次産業

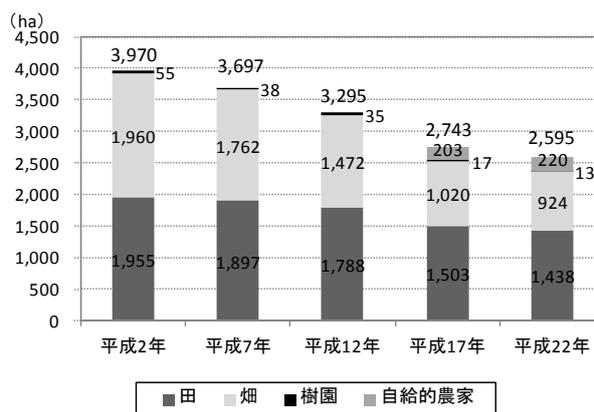
第一次産業のうち農業については、農家戸数が減少傾向となっており、それにもなって経営耕地面積も年々減少し続けており、特に畑面積の減少が著しくなっています。

また、農家の形態としては、販売農家の数が減少しているなか、自給的農家の戸数が年々増加しており、平成17年には1,000戸を超えています。

図表 I - 10 農家戸数の推移



図表 I - 11 経営耕地面積の推移



※田・畑・樹園面積は、平成2年～12年は総農家合計。17年以降は販売農家の田・畑・樹園面積の合計に、自給的農家の経営耕地面積を含めている。(販売農家：経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家)

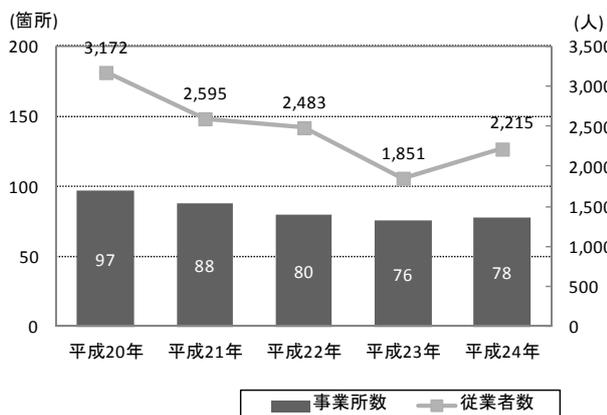
資料：農林業センサス

(4) 第二次産業

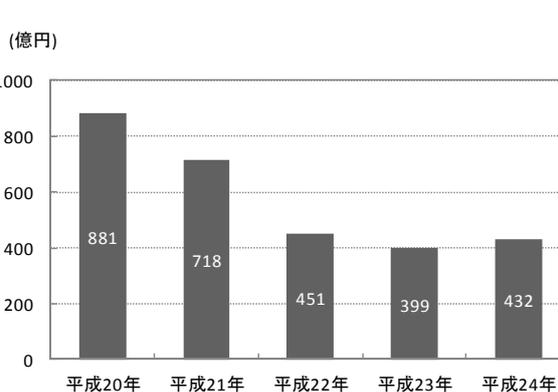
第二次産業については、事業所数、従業者数ともに減少傾向を示しています。また、製造品出荷額は平成22年以降大きく減少しており、平成24年の時点で432億円と、平成20年の出荷額である881億円の半分以下となっていることが分かります。

しかし、震災等の影響があった平成23年と比較すると、翌年の平成24年には事業所数、従業者数、出荷額の全てにおいて若干の回復がみられます。

図表 I - 12 事業所数及び従業者数の推移



図表 I - 13 製造品出荷額の推移



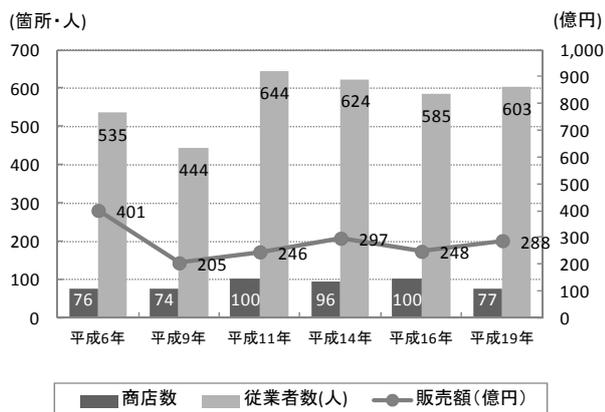
資料：工業統計調査

(5) 第三次産業

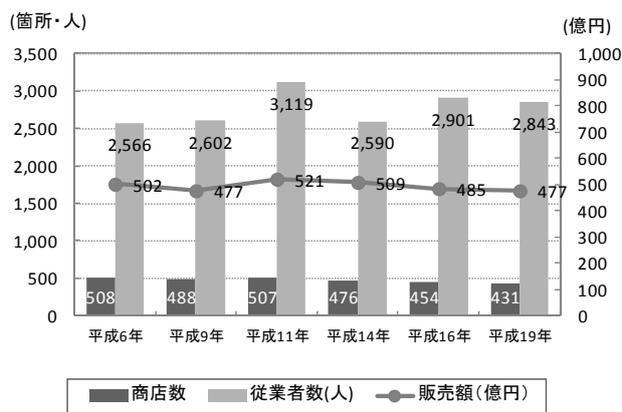
卸売業の商店数は平成11年に増加して以降100件を推移していましたが、平成19年には減少しています。一方、従業員数は平成11年以降600人程度を維持し、販売額は平成9年以降200億円台を推移しています。

小売業は、商店数、販売額ともに平成11年以降減少傾向にあります。一方で従業員数は2,500人から3,000人の間を推移しています。

図表 I - 1 4 卸売業の推移



図表 I - 1 5 小売業の推移



資料：商業統計調査

図表 I - 1 6 大規模商業施設立地状況

店舗名	所在地	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	店舗面積(㎡)
カンセキ那珂店	竹ノ内四丁目1-2	6,346.5	2,625.9	1,476.0
那珂コミュニティープラザ	菅谷1591-1	16,983.8	7,830.4	7,114.0
那珂コミュニティープラザⅡ	菅谷1618-2外	16,559.2	12,358.9	7,719.0
那珂町ショッピングセンター	竹ノ内三丁目6-5	18,087.5	6,794.2	5,395.0
ワンダーゲー那珂店	菅谷2431-1外	6,648.3	2,409.1	2,162.0
スーパーヒロセヤ	飯田2696-1外	3,731.3	2,702.2	1,763.0
カスミ那珂店	竹ノ内一丁目26-1	6,164.4	2,617.0	1,929.0
カワチ薬局那珂店	菅谷5474-1	11,665.3	2,995.6	2,073.0
マルトSC那珂	菅谷545-1外	12,377.1	2,845.3	2,530.0
かわねや菅谷店	菅谷3310-2外	6,835.0	2,434.1	1,693.0
カスミ瓜連店	瓜連757-2	13,069.2	4,078.1	3,388.0

※都市計画基礎調査では、1,000㎡以上の商業施設及び商業と他用途との複合施設(商業床面積が1,000㎡以上のもの)を「大規模商業施設」としている。

資料：平成23年都市計画基礎調査

4. 土地利用

本市の行政区域は、全域が水戸・勝田都市計画区域に含まれており、市街化区域及び市街化調整区域の指定がなされています。平成23年に実施した都市計画基礎調査における土地利用の内訳は下表の通りとなっています。

また、平成25年度宅地等課税面積から市街化区域の宅地率をみると、市街化区域内の宅地化率は53%で、うち住宅用地の占める割合は30%近くとなっています。

一方、市街化区域における農地、未利用地、大規模低利用地の面積は76.3haとなっています。

図表 I - 17 土地利用の状況

区域区分	面積 (ha)	(%宅地人口密度)	面積 (ha)																
			自然的土地利用				都市的土地利用												
			農地	山林	原野・荒地・牧地	水面	住宅用地	併用住宅用地	商業用地	工業用地	運輸施設用地	公共用地	文教厚生用地	公園・緑地・公共空地	ゴルフ場	その他の空地	防衛用地	鉄道・道路用地	駐車場用地
行政区域	9,780.0	27.74	4,491.2	1,699.4	499.3	147.0	1,246.7	39.5	178.6	214.3	7.3	86.1	182.8	65.6	2.7	96.8	0.1	814.2	8.4
			45.9%	17.4%	5.1%	1.5%	12.7%	0.4%	1.8%	2.2%	0.1%	0.9%	1.9%	0.7%	0.0%	1.0%	0.0%	8.3%	0.1%
市街化区域	976.0	37.29	116.6	103.0	21.3	8.2	283.4	10.0	60.5	168.9	3.7	1.8	29.0	16.1	0.0	25.0	0.0	123.8	4.7
			11.9%	10.6%	2.2%	0.8%	29.0%	1.0%	6.2%	17.3%	0.4%	0.2%	3.0%	1.6%	0.0%	2.6%	0.0%	12.7%	0.5%
市街化調整区域	8,804.0	23.93	4,374.6	1,596.4	478.0	138.8	963.3	29.5	118.1	45.4	3.6	84.3	153.8	49.5	2.7	71.8	0.1	690.4	3.7
			49.7%	18.1%	5.4%	1.6%	10.9%	0.3%	1.3%	0.5%	0.0%	1.0%	1.7%	0.6%	0.0%	0.8%	0.0%	7.8%	0.0%

資料：平成23年都市計画基礎調査

図表 I - 18 市街化区域内農地・未利用地及び大規模低利用地の状況

未利用地の区分	規模											
	1ha以上		2ha以上		5ha以上		10ha以上		20ha以上		合計	
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
農地	0	0.0	6	22.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	22.2
未利用地	0	0.0	0	0.0	2	15.5	1	11.0	1	25.5	4	52.0
大規模低利用地	0	0.0	1	2.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	2.1
合計	0	0.0	7	24.3	2	15.5	1	11.0	1	25.5	11	76.3

資料：平成23年都市計画基礎調査

5. 開発行為

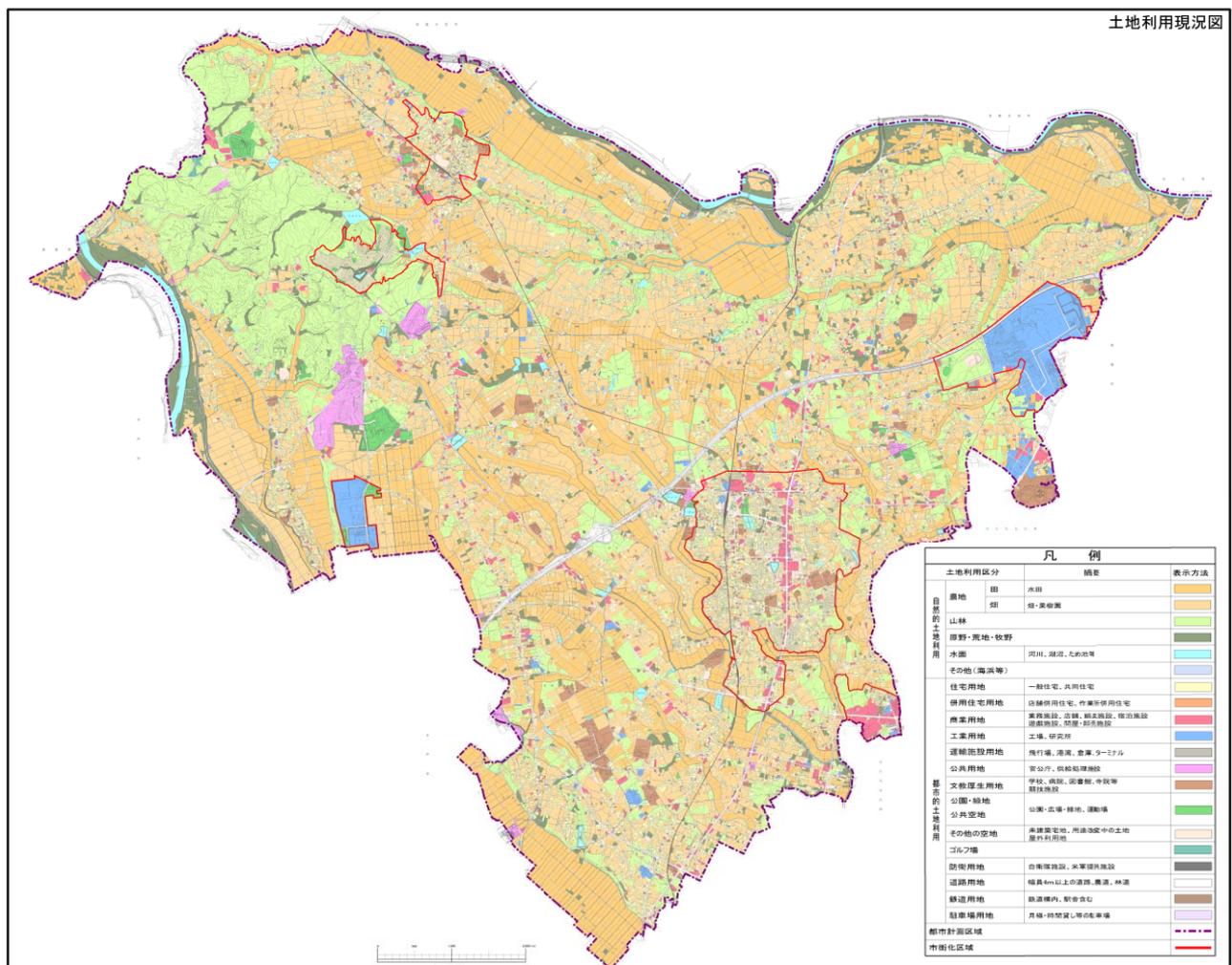
本市の行政区域内で完了した、若しくは現在施行中、または事業認可や開発許可を受けた 3,000㎡以上の開発行為の件数をみると、用途としては一般住宅が 54 件と多くなっています。地域別にみると菅谷地域における開発行為の件数が最も多く、中でも一般住宅の割合が 63.2%を占めています。一方、神崎・額田地域においては、工業系開発の割合が高くなっています。

図表 I - 19 開発行為状況

		一般住宅	商業・流通系	工業系	ゴルフ場	その他	合計
那珂市全体	件数	54	37	14	6	8	119
	構成比	45.4%	31.1%	11.8%	5.0%	6.7%	100.0%
神崎・額田	件数	0	4	10	1	0	15
	構成比	0.0%	26.7%	66.7%	6.7%	0.0%	100.0%
菅谷	件数	48	25	2	0	1	76
	構成比	63.2%	32.9%	2.6%	0.0%	1.3%	100.0%
五台	件数	1	2	0	0	1	4
	構成比	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
戸多・芳野・木崎	件数	2	3	2	2	5	14
	構成比	14.3%	21.4%	14.3%	14.3%	35.7%	100.0%
瓜連	件数	3	3	0	3	1	10
	構成比	30.0%	30.0%	0.0%	30.0%	10.0%	100.0%

資料：平成 25 年度 建築課

図表 I - 20 土地利用現況図



資料：平成 23 年都市計画基礎調査

6. 都市計画

(1) 用途地域

本市は、昭和46年3月15日に市街化区域・市街化調整区域の決定がなされ、現在976haの市街化区域が指定されています。

本市の市街化区域に関しては、計画的に適切な種類・規模の建築物の誘導を図るため、11種類の用途地域が指定されています。

図表 I-21 用途地域の指定状況（平成27年1月1日現在）

区分	面積(ha)	比率(%)	建ぺい率	容積率
第一種低層住居専用地域	431.0	44.2	40%	80%
			50%	100%
第二種低層住居専用地域	7.0	0.7	40%	80%
第一種中高層住居専用地域	21.0	2.2	60%	200%
第二種中高層住居専用地域	0.0	0.0		
第一種住居地域	148.0	15.2		
第二種住居地域	15.0	1.5		
準住居地域	29.0	3.0	80%	200%
近隣商業地域	15.0	1.5		
準工業地域	15.0	1.5	60%	200%
工業地域	50.0	5.1		
工業専用地域	245.0	25.1		
合計	976.0	100.0	—	—

※面積10ha以上の箇所は、各々整数値に修正

資料：都市計画課

(2) 地区計画

地区計画は、地区ごとの特性に合わせた環境整備や用途地域制度の補完等を目的とした都市計画であり、本市では3地区で定められています。主に定められている内容としては建物等の用途の制限、建築物の敷地面積・高さの制限、垣・柵の構造の制限等となっています。

図表 I-22 地区計画の決定状況（平成27年1月1日現在）

対照番号	地区名又は名称	面積	最終決定告示年月日	備考
1	上菅谷駅前地区	5.9ha	H16.1.5	土地区画整理事業施行地区
2	下菅谷地区	61.0ha	H26.8.4	
3	杉原地区	28.0ha	H26.8.4	
	合計	94.9ha		

資料：都市計画課

(3) 都市計画道路

都市計画道路については、中台・額田線（国道349号バイパス）、西木倉・下大賀線（国道118号）等の広域道路にかかる路線をはじめとして、17路線の幹線道路が都市計画決定されています。それぞれの路線に関しては、以下のようになっています。

図表 I-23 都市計画道路の決定状況

番号	路線名称	幅員	延長	最終決定日	整備率	備考
1	3.3.70 菅谷・飯田線	25m 27m	7,450m	H11.6.10	48.7%	バードライン 供用L=1,820m
	3.3.71 中台・額田線	22m				
3	3.3.72 豊喰・市毛線	22m	3,110m	H9.4.28	100.0%	県道那珂湊那珂線
	3.4.73 福田・孫目線					
4	3.4.73 福田・孫目線	16m	市内 4,390m	S54.1.16	100.0%	県道瓜連馬渡線
	3.4.74 菅谷・市毛線		総延長 4,550m			
5	3.4.74 菅谷・市毛線	16m	3,950m	H2.11.15	61.0%	
	3.4.75 上菅谷停車場線					
6	3.4.75 上菅谷停車場線	16m 25m	1,540m	H13.9.3	49.4%	3,000㎡の駅前広場
	3.3.118 東野町・笠松線	25m				
7	3.3.118 東野町・笠松線	25m	770m	H12.8.7	100.0%	国道6号 総延長11,810m
	3.4.127 上宿・大木内線					
8	3.4.127 上宿・大木内線	16m	1,400m	H2.11.15	87.1%	
	3.4.128 下宿・仲之内線					
9	3.4.128 下宿・仲之内線	16m	1,280m	S63.7.25	0.0%	
	3.4.129 下菅谷停車場線					
10	3.4.129 下菅谷停車場線	16m	1,320m	H2.11.15	1.5%	2,000㎡の駅前広場
	3.4.144 上菅谷・下菅谷線					
11	3.4.144 上菅谷・下菅谷線	16m	2,540m	H2.11.15	50.0%	旧太田街道 県道瓜連馬渡線
	3.5.98 駅南停車場線					
12	3.5.98 駅南停車場線	15m	230m	H16.1.19	100.0%	3,600㎡の駅前広場
	3.5.99 西室家・中道線					
13	3.5.99 西室家・中道線	12m	630m	H9.4.28	39.7%	
	3.5.100 平野・杉本線					
14	3.5.100 平野・杉本線	12m	3,110m	H10.10.12	90.4%	平野台団地 供用L=2,530m
	3.5.145 原前・杉原線					
15	3.5.145 原前・杉原線	12m	1,420m	H2.10.25	100.0%	
	3.3.171 西木倉・下大賀線					
16	3.3.171 西木倉・下大賀線	28m	市内 10,920m	H9.4.28	10.6%	国道118号バイパス
	3.5.179 岩根・飯田線		15m			
17	3.5.179 岩根・飯田線	15m	市内 3,890m	H11.6.10	100.0%	県道城里那珂線 平成26年10月供用
	計		17路線			

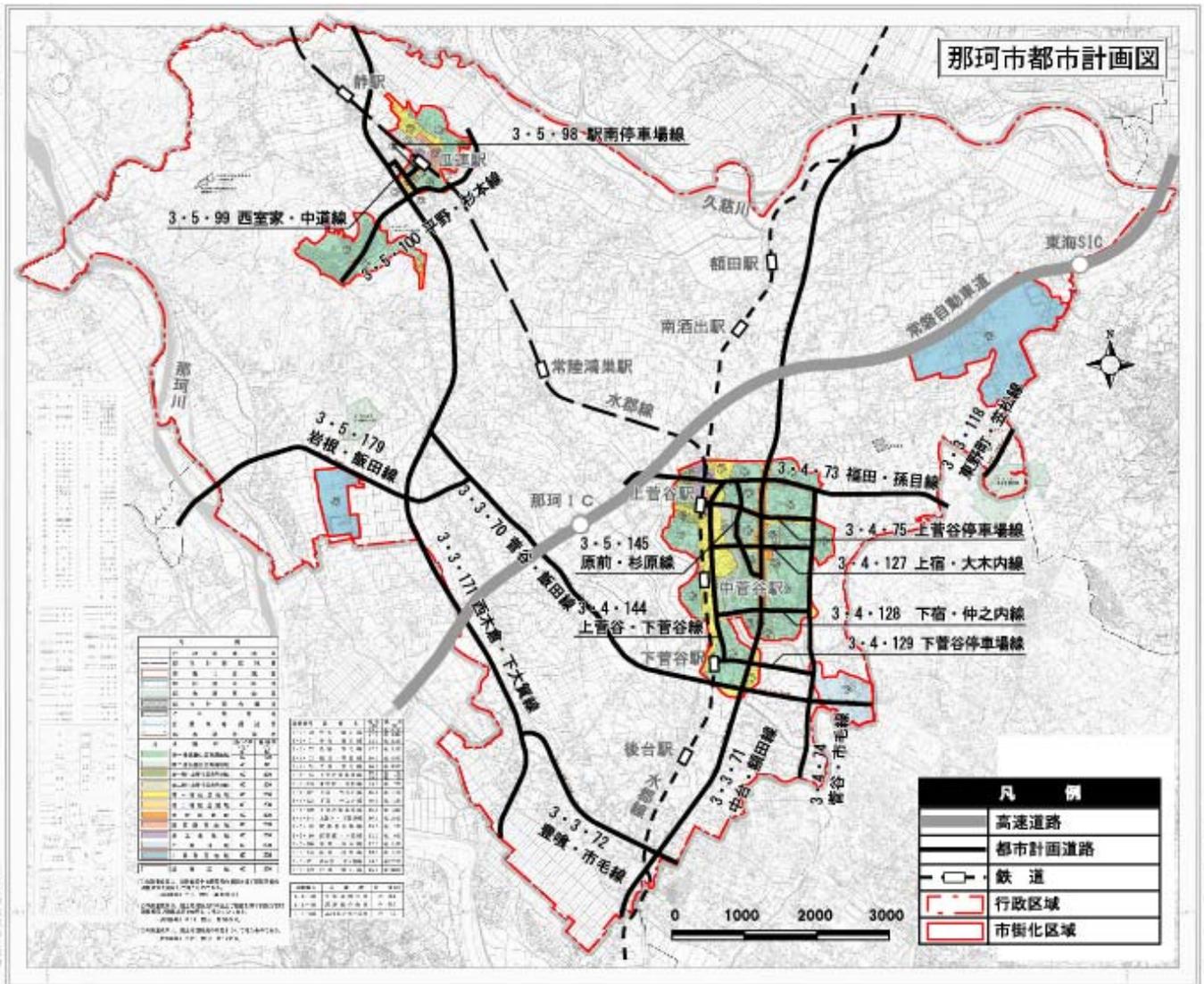
※整備率は供用延長に平成25年度末での事業費換算延長を加算した率。

(平成26年4月1日現在)

※3-5.179岩根・飯田線については、平成26年10月供用分含む。

資料：都市計画課

図表 I-24 都市計画道路網図



7. 交 通

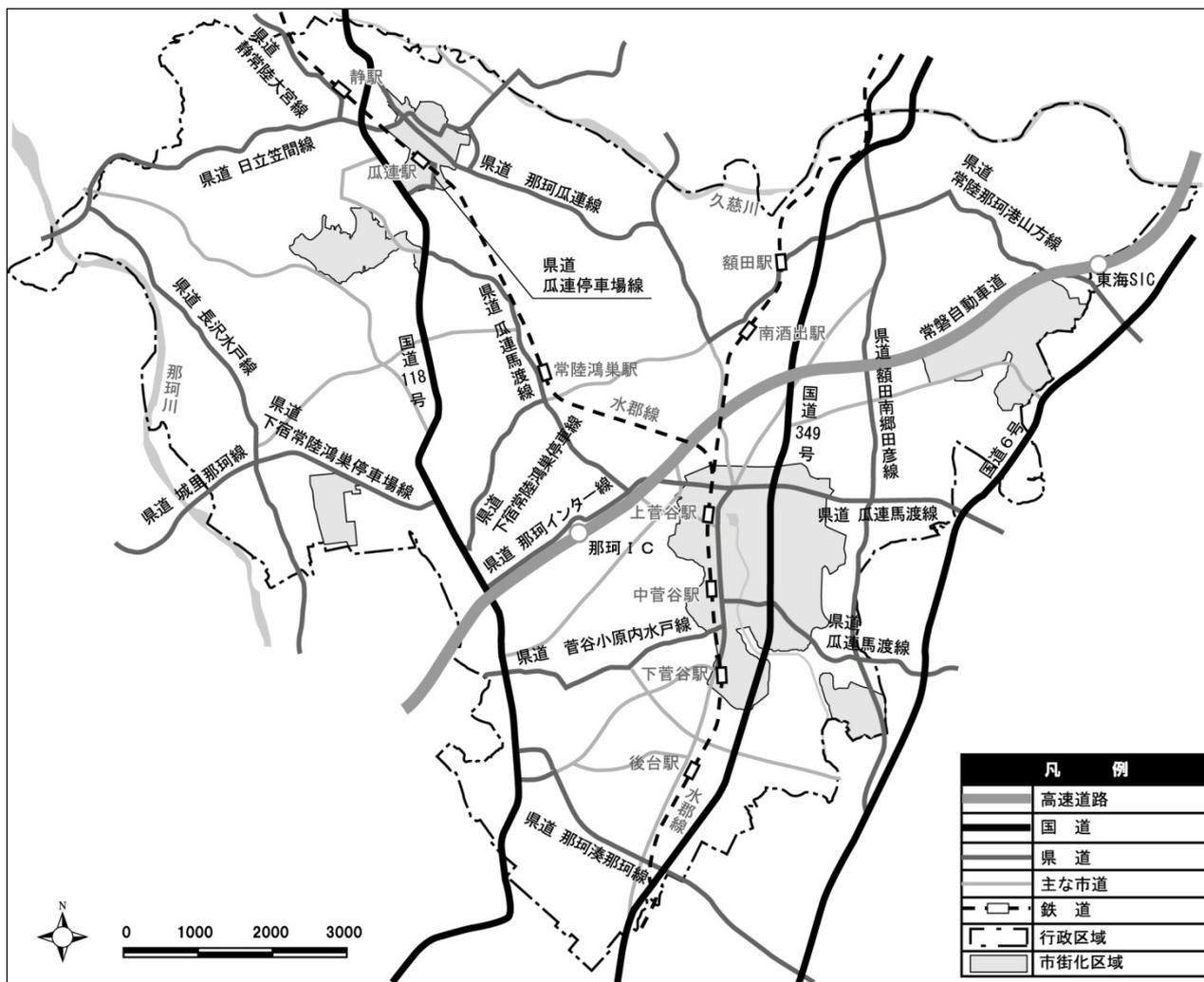
(1) 道 路

本市には3本の国道があり、西部の国道118号と東部の国道349号は、市を南北に縦断する水戸方面と県北方面への連携軸としての役割を有し、本市の道路体系の骨格となっています。

また、市内北西で国道118号から分岐する県道31号瓜連馬渡線は、市役所や国道349号を経て、ひたちなか方面へと抜ける主要な道路となっています。

また、本市には常磐自動車道が通り、市内に那珂IC及び東海村との境界付近に位置する東海スマートICがあることから、高速道路利用による首都圏域等への利便性も確保されています。

図表 I - 25 交通網図



(2) 道路公共交通

①路線バス

本市では、茨城交通1社による路線バスが運行しており、平成25年には新たに水戸駅・茨大前と五台地区の文教施設とを結ぶ路線が新設されましたが、平成26年4月に水戸・太田線が廃止され、現在市内を通る路線は6路線となっています。その中には、主要な利用者層の都合から学校の休暇にあわせて運休もしくは運行本数を減らす路線もあります。

②コミュニティバス・デマンド交通

平成22年よりコミュニティバス「ひまわり号」の運行を行っており、現在運行中の路線は「菅谷五台循環」と「しどり・総合公園循環」の2コースで、土日が運休となっています。

また、平成25年からデマンド交通「ひまわりタクシー」のサービスを開始し、登録者を対象として電話予約に応じて自宅から特定の施設への送迎を行っています。

③高速バス

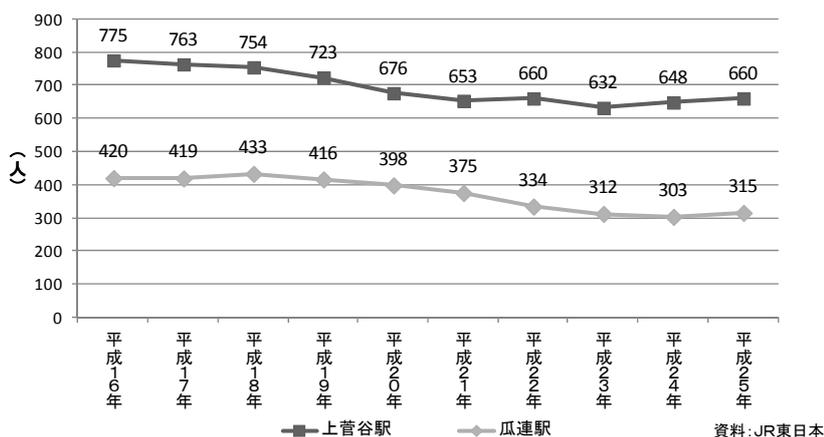
JR及び茨城交通により大子・大宮・常陸太田～東京駅・新宿駅間の高速バスの運行が行われています。本市には、額田南郷、那珂市役所入口、那珂インターに停留所が設置されており、那珂インター停留所には、大子・大宮・常陸太田の各路線が停車し、上り下りともに1日に6本が運行され、東京方面へのアクセスが向上しています。

(3) 鉄道

本市においては、JR水郡線が通っており、後台、下菅谷、中菅谷、上菅谷、常陸鴻巣、瓜連、静、南酒出、額田の9つの駅が存在しています。また、上菅谷駅は常陸太田線と常陸大子線の分岐駅としての重要な役割を担っています。

市内の主要駅における1日あたりの乗車人数をみると、上菅谷駅・瓜連駅共に緩やかな減少傾向を示していましたが、平成22年以降は上菅谷駅が600人台半ば、瓜連駅が300人台前半を前後してほぼ横ばいとなっています。

図表 I-26 主要駅1日当たり乗車人数



8. 地域資源

地域資源は、地域の持っている活用可能な特色であり、交流拠点や景観形成・整備の軸等としての利用を期待される要素です。本市には、多数の社寺や白鳥飛来地といった自然及び歴史・文化資源が各所に点在している他、茨城県植物園や県民の森等のレクリエーション施設も立地しています。

本市において主要と考えられる自然、歴史資源及び観光・レクリエーション資源は、それぞれ以下のようになっています。

◇自然資源

1	静峰ふるさと公園	「日本のさくら名所100選」に選ばれる八重桜の名所
2	古徳沼	最大で約200羽以上が飛来する、白鳥の越冬池（10月頃～3月頃）
3	県民の森	多様な野鳥、野草が生息するマツの自然林
4	一の関ため池親水公園	白鳥の飛来池。曲がり屋が復元・保全されている公園
5	清水洞の上公園	「清水寺の杉」など湿地帯の自然が多く残る公園

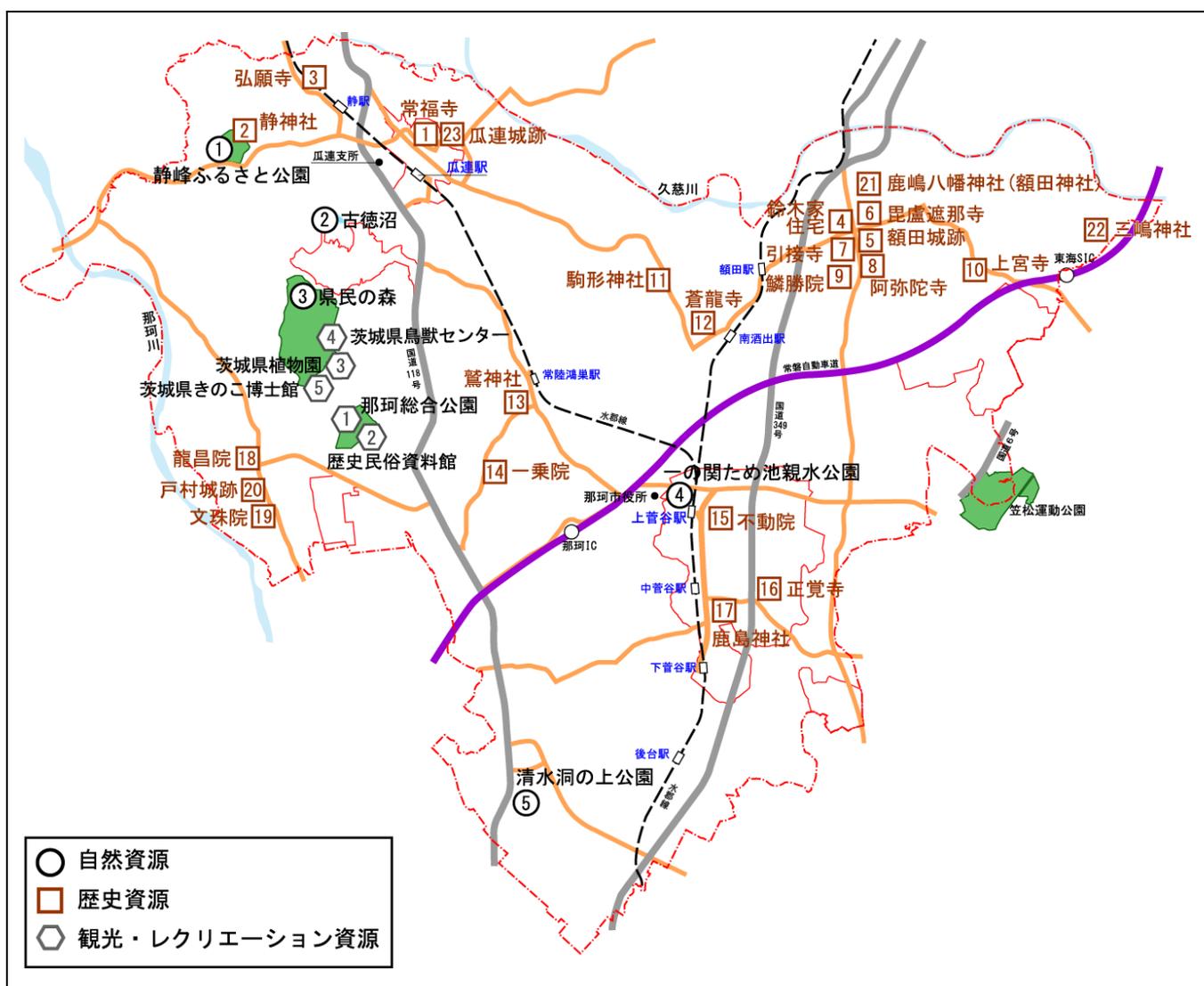
◇歴史資源（那珂市観光協会ホームページに記載される史跡・仏閣）

1	常福寺	瓜連城跡に建造されている、かつての常陸浄土宗総本山
2	静神社	常陸二ノ宮。11月には秋の大祭が開催される神社
3	弘願寺	病気が治るとされる「くすぐり地藏」を有している臨済宗の寺院
4	鈴木家住宅	徳川光圀とも縁が深い庄屋であった鈴木家の住宅
5	額田城跡	佐竹氏5代目の次男義直が建造した城。土塁と堀が現存
6	毘盧遮那寺	境内に観音堂を有し、県文化財の大般若経を所蔵する寺院
7	引接寺	江戸時代の頓知話「ほら吹き達才」こと大谷達才の墓がある寺院
8	阿弥陀寺	樹齢320年のしだれ桜と県重要文化財の阿弥陀如来を有する寺院
9	麟勝院	額田城跡本丸付近から現在地に移された曹洞宗の寺院
10	上宮寺	国の重要文化財「聖徳太子絵伝一巻」を所蔵する寺院
11	駒形神社	浮き彫り彫刻がなされた建築の本殿が特徴的な神社
12	蒼龍寺	樹齢500年のカヤの木を有する、曹洞宗の寺院
13	鷲神社	樹齢500年の杉を有し、天日鷲命を祀る神社
14	一乗院	大きさが日本一の毘沙門天像を有する寺院
15	不動院	樹齢650年のカヤの木を境内に有する神宮寺
16	正覚寺	親鸞上人ゆかりの宝と樹齢200年のムクロジを有する寺院
17	鹿島神社	3年に一度提灯の付いた山車が特徴的な大助祭りが開催される神社
18	龍昌院	真言宗から曹洞宗へと改められた、薬師如来を本尊とする寺院
19	文珠院	会館ギャラリーを併設する寺院。佐竹氏と縁が深い。戸村観音
20	戸村城跡	平安時代末期、戸村氏を名乗った那珂通能が建造した城郭の跡地
21	鹿嶋八幡神社(額田神社)	毎年行われる額田祭りは優美華麗な彫刻で飾られた各町屋台が並ぶ。
22	三嶋神社	元禄中、光圀は、5部の神社を廃し、三嶋神社一社として村の鎮守した。
23	瓜連城跡	楠木正家が東国経営の拠点として延元元年(1336)正月入城した。

◇観光・レクリエーション資源

1	那珂総合公園	体育施設を主とする公園。夏季にひまわりフェスティバルを開催
2	歴史民俗資料館	市ゆかりの土器、山車、額田城跡模型はじめ 100 点以上の展示
3	茨城県植物園	600 種 5 万本の植物を楽しめる。熱帯植物園を併設
4	茨城県鳥獣センター	鳥獣に関して学べる施設。野鳥のほか、クジャクを飼育している
5	茨城県きのこ博士館	きのこをはじめとして森について学ぶことが出来る施設

図表 I-27 地域資源図



9. 那珂市の現況特性

これまで整理した各種現況から、本市の現況特性を以下のように整理します。

□総人口は減少しているが転入者は多く、また菅谷地域において人口増加が見られる

本市の総人口は近年緩やかに減少を続けており、自然動態は全国的な傾向と同様に減少していますが、社会動態における人口変動は概ね増加傾向にあり、転入者が比較的多くなっています。

また他の地域において人口減少と高齢化の傾向がみられる中、菅谷地域においては高齢化率こそ上昇しているものの、年少、高齢者の年代が増加しており、人口集中がやや進んでいる状況にあることが分かります。

□第三次産業就労者の割合が高くなっており、市外に通勤する人が多い

産業に関しては、第三次産業人口の割合が増加し、第一次・第二次産業の割合が減少しているという全国的な傾向を示しています。本市は、農地が行政区域内の45%程を占めていますが、担い手の減少によって経営耕地面積は縮小の一途をたどっています。また、工業に関しても事業所数が減少傾向にあり、それに伴い製造品出荷額も減少がみられます。

また主に水戸市、ひたちなか市といった市外へ通勤する就業者が多く、周辺市町村と比較しても高い割合を示しています。平成22年の国勢調査によれば、本市の昼間人口は夜間人口の85.5%となっており、本市が周辺都市の居住地としての役割があることが分かります。

□市内の全域にわたって既存集落が存在している

本市は久慈川と那珂川の2河川に面し、市域の大半が平坦な那珂台地で構成されています。台地上は肥沃で農耕に適する地であるため、古くから各所で集落が形成されており、現在でも行政区域の全域に渡って既存集落が存在しています。

そのため、行政区域全体として住生活環境の維持・向上を図ることが必要であり、公共交通による連携や一体的な施設機能の整備が重要になると考えられます。

□多様な自然、文化・歴史的な資源を有している

本市には、「日本のさくら名所100選」に選ばれた静峰ふるさと公園や白鳥飛来地などの自然に触れることのできる場所や、鈴木家住宅や額田城跡が残る額田地区や佐竹氏ゆかりの寺社など歴史・文化を感じられる場所が各所に存在しています。

これらの地域資源は交流拠点、景観・環境形成、整備の中心地点及び、那珂ICや水郡線各駅とのアクセス向上等により、市外、県外からのより多くの来訪者を呼ぶ資源としての活用が期待されます。

I-2 上位計画及び主要プロジェクト

1. 上位計画

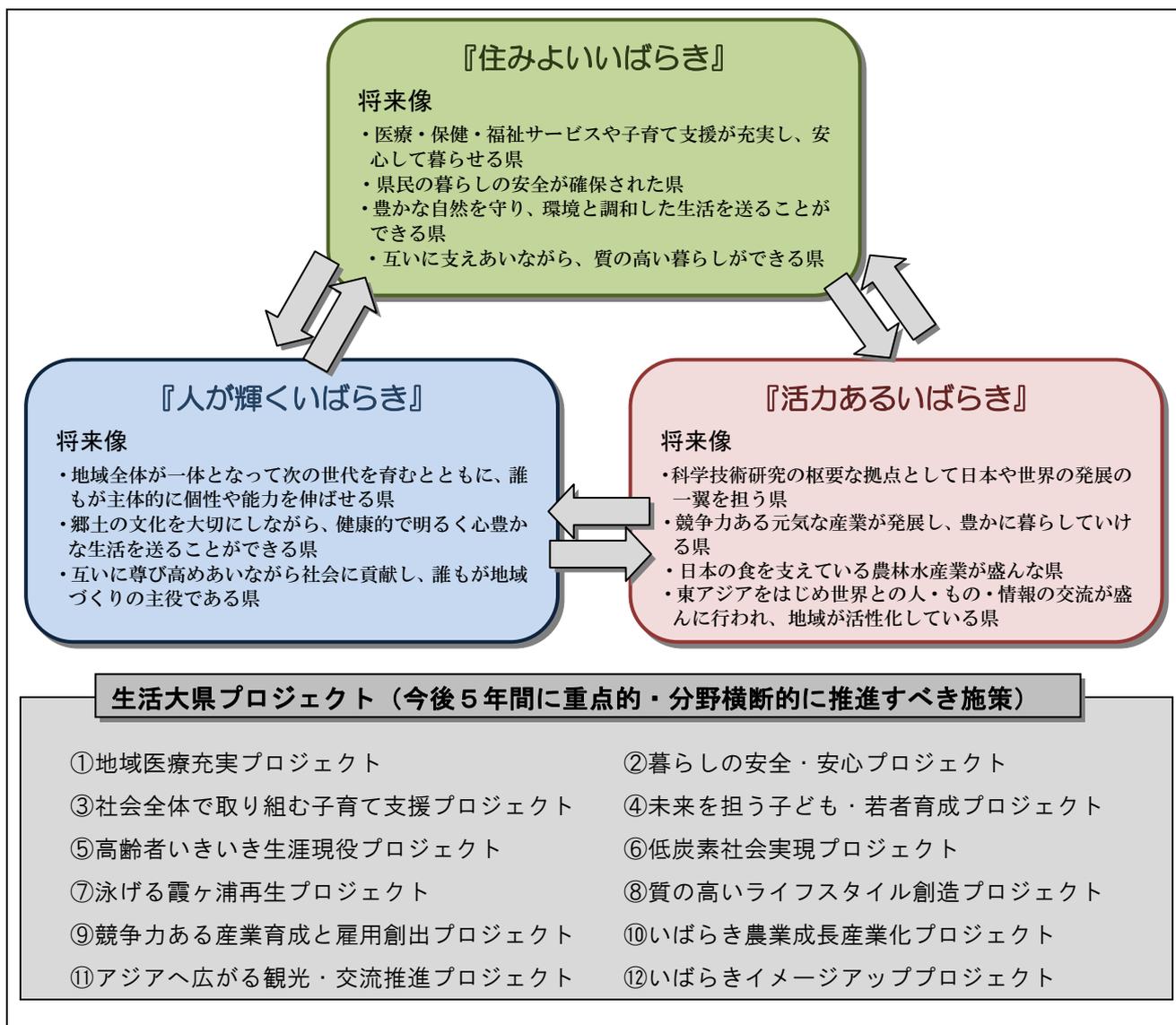
(1) 茨城県総合計画(改定) いきいき いばらき生活大県プラン (計画期間:平成23年度~平成27年度)

①基本構想・基本計画

基本理念 『みんなで創る人が輝く元気で住みよい いばらき』

平成24年3月に改定された茨城県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」では、東日本大震災による影響を鑑みつつ、平成47年頃を展望し、県民各々が安心・安全・快適な生活を送ることができる「生活大県」を目指すために、基本理念のもと「住みよいいばらき」「人が輝くいばらき」「活力あるいばらき」という3つの目標が定められています。

【目標と目指す将来像】



②地域づくりの基本方向

社会経済の結びつきや地理的・歴史的な条件から、地域固有の課題や特性を共有し、一体的な地域づくりを進めることが望ましい地域として、県土を6つのゾーンに分けて課題や今後の施策展開の方向を示しています。本市は「県北山間ゾーン」、「県北臨海ゾーン」、「県央ゾーン」の3つに位置づけられています。

【地域づくりの基本方向】

◇県北山間ゾーン

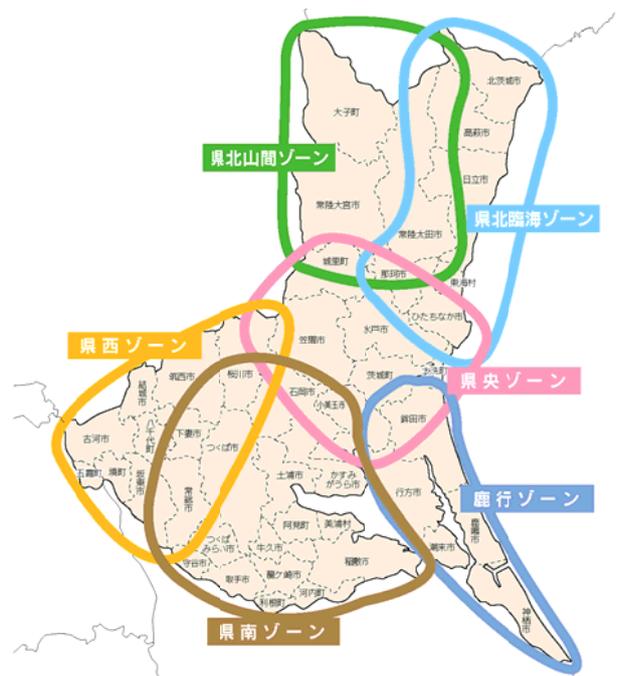
- ・活力ある地域づくりのための農林業等の振興や企業誘致の促進
- ・過疎地域等における安心快適な生活圏の形成
- ・豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

◇県北臨海ゾーン

- ・広域交通ネットワークやものづくり産業の集積を活かした産業拠点の形成と農林水産業の振興
- ・安心快適な臨海都市圏の形成
- ・豊かな自然環境を活かした観光交流空間の形成

◇県央ゾーン

- ・都市機能の充実した中核的な都市圏づくり
- ・自然、歴史、芸術、文化を活かした観光交流空間の形成
- ・広域交通ネットワークを活かした産業拠点の形成と地域特性を活かした産業の活性化



(2) 第4次茨城県国土利用計画（計画期間：平成21年～平成29年）

平成21年3月に策定された本計画は、「国土利用計画法」第7条に基づき国の定める国土利用計画をもとに、県内の土地利用に関する方向性の長期的な指針となるものです。本計画では茨城県総合計画に合わせ、同様の地域区分を用いて地域別の土地利用の基本方向が示されています。

本市は「県北山間地域」、「県北臨海地域」、「県央地域」にかかっていますが、主に「県北臨海地域」に区分されています。

【県北臨海地域の土地利用の基本方向】

■土地利用上の課題

- ・耕作放棄地の増加
- ・市街化区域内の大規模低未利用地
- ・公共交通のサービス低下
- ・一部中心市街地の空洞化
- ・一部住宅団地における居住者の高齢化及び住宅
- ・施設の老朽化
- ・空き地・空き家の増加

■地域全体における土地利用方針

- ・「J-PARC（大強度陽子加速器施設）」の活用による研究開発及び産業利用と研究を支える地域環境の整備
- ・研究開発型の企業立地や地域産業の高度化推進による、競争力のあるものづくり産業地域の形成
- ・公共交通を含む広域交通ネットワークの整備と安全・快適な臨海都市圏の形成及び海岸景観の保全による首都圏を代表する海洋交流空間としての土地活用

■利用区分別方針

農用地

- ・認定農業者、集落営農組織等への農地集積による水田農業の展開
- ・畑地灌漑施設や排水路等の整備、収益性の高い園芸産地の育成による農用地の保全

森林

- ・生産性の高い木材生産システムや県産木材の供給、流通体制の整備による、「緑の循環システム」の構築
- ・管理放棄された森林の間伐、公益機能の見込まれる森林の保安林指定等による森林保全・整備

宅地

- ・「ビジネス・アンド・プレジャー」が実現できる国際港湾公園都市づくり
- ・既成市街地の実情をふまえた市街地整備事業、基盤整備による活性化及び居住環境の向上
- ・農山漁村集落における交流・二地域居住「いばらきさとやま生活」の推進
- ・工業用地における「J-PARC」を中心とした研究拠点の形成

道路その他

- ・北関東自動車道、茨城港日立港区、常陸那珂港区等の広域交通ネットワークの整備による、首都圏の物流ゲートウェイの一翼を担う物流拠点の形成
- ・安定した水資源の確保及び養浜等による砂浜の保全

(3) 第1次那珂市総合計画（計画期間：平成20年～平成29年）

①基本構想

平成20年3月に策定された本計画では、10年後となる平成29年までに実現すべき本市の将来像『人にやさしく文化の香り高いまち』を掲げ、その実現に向けて、「市民とともに創る協働のまちづくり」、「市民が安全で安心して暮らせる住みよいまちづくり」、「市民がいきいきと輝き、活力あふれるまちづくり」の3つをまちづくりにおける基本理念としました。

②土地利用構想

総合計画では本市を4つのゾーンに分け、土地利用の方針を定めています。

○住居ゾーン

本市は、水戸・勝田都市圏において住宅都市として位置づけられており、今後も市街化区域内の住宅地については、その機能強化に向けた都市基盤の整備に努めます。

また、市街化調整区域の既存集落については、環境負荷の軽減を考慮した生活環境の充実を図ります。

○商業・業務地ゾーン

現在の市街化区域を中心に都市計画道路の整備や街づくり事業などを進めることにより、求心力を持つ商業・業務地の形成を図り、市全体の活性化につなげます。

また、寄居地区については、適性かつ合理的な土地利用が図れるよう、都市計画制度を活用し、適切な見直しを行います。

○産業ゾーン

向山工業専用地域及び那珂西部工業専用地域については、優良企業の誘致を図るなどして産業の活性化や雇用の拡大につなげます。

○農地・自然環境ゾーン

農地の集約化や基盤整備を進め、担い手の育成及び地産地消の拡大などを図りながら、優良農地の保全に努めるとともに、環境保全機能や景観形成機能の維持にも努めます。

市西部の山地・丘陵地・河川等の豊かな自然については、その保全に努めます。

図表 I-28 土地利用構想図



③基本計画

平成 24 年で前期基本計画の期間が終了したため、平成 25 年に後期基本計画が策定されました。後期計画においては、まちづくりの目標として、『**市民とともに創る豊かな生活文化都市**』が定められています。

基本計画においては、基本構想で3つの目標を実現するために定められた基本的な6つの方向性をもとに、それぞれ以下のような施策が示されています。

1.市民と協働のまちづくり	
◇施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との協働によるまちづくりを推進する <ul style="list-style-type: none"> ①市民・コミュニティとの協働体制の確立 ②市民活動への支援と連携 ③情報の発信と共有 ④広聴機能の充実 ・ 尊重しあう社会の形成を図る <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画の推進 ②人権尊重の啓発 	
2.安全で快適な住みよいまちづくり	
◇施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い環境を整える <ul style="list-style-type: none"> ①防災対策の強化 ②災害時対応の体制の確立 ③消防体制の強化 ・ 犯罪を防ぐための環境を整える <ul style="list-style-type: none"> ①防犯対策の推進 ②防犯意識の啓発 ・ 安全な交通環境を整える <ul style="list-style-type: none"> ①交通安全意識の啓発 ②交通安全環境の整備 ・ 健康で快適に過ごせる生活環境を保つ <ul style="list-style-type: none"> ①公害の防止 ②自然と生活環境の保全 ③不法投棄の防止 ・ 地球にやさしい循環型社会への転換を図る <ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の抑制とリサイクルの推進 ②地球温暖化対策と低炭素社会づくり ・ 利便性の高い交通基盤を整える <ul style="list-style-type: none"> ①幹線道路の整備 ②生活道路の整備 ③道路の適正な維持管理 ④公共交通の確保 ・ 調和の取れた土地利用を図る <ul style="list-style-type: none"> ①適正な土地利用の推進 ・ 魅力ある市街地を形成する <ul style="list-style-type: none"> ①快適な市街地の整備 ②公園の適正な管理 ・ 安定的に水道水を供給する <ul style="list-style-type: none"> ①水道水の安定供給 ・ 適正に生活排水を処理する <ul style="list-style-type: none"> ①生活排水処理施設の整備 ②生活排水処理施設の維持管理 	

3.健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり

◇施策

- ・ **家庭や地域で支えあう福祉環境を整える**
 - ①地域で支えあう環境の充実
 - ②生活援護の充実
- ・ **高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える**
 - ①地域で支える体制の充実
 - ②介護保険制度の円滑な運営
 - ③地域包括ケアと介護予防の推進
 - ④生きがいづくりの支援
 - ⑤権利擁護の推進
- ・ **障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える**
 - ①地域社会における支援の充実
 - ②権利擁護の推進
 - ③社会参加への支援の充実
- ・ **安心して子どもを産み育てられる環境を整える**
 - ①妊産婦支援の充実
 - ②子育てと就労の両立支援
 - ③子育て支援体制の充実
 - ④子育ての経済的負担の軽減
- ・ **適切な医療が受けられる環境の充実を図る**
 - ①地域医療と救急医療体制の充実
 - ②健康保険制度の安定運営
- ・ **健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る**
 - ①各種健診と予防事業の推進
 - ②健康づくりの推進
 - ③心の健康の啓発

4.豊かな心と文化を育む教育のまちづくり

◇施策

- ・ **個性と創造性を育む学校教育の充実を図る**
 - ①学習指導体制の充実
 - ②心を育む教育の充実
 - ③相談支援体制の充実
 - ④教育環境の整備と運営体制の充実
- ・ **生涯にわたり学ぶことができる環境を整える**
 - ①生涯学習環境の充実
 - ②生涯学習活動の支援
 - ③芸術文化の振興
- ・ **生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える**
 - ①スポーツ環境の充実
 - ②生涯スポーツ活動の支援
- ・ **未来を担う青少年の健全育成を図る**
 - ①地域で育てる体制の充実
 - ②健全育成の推進
 - ③地域や家庭の教育力の向上
- ・ **貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る**
 - ①歴史資産の保護保存
 - ②伝統文化の活用と伝承
- ・ **多様な文化と交流する機会の充実を図る**
 - ①国際交流の推進
 - ②友好都市交流の推進

5.活力があり賑わいのあるまちづくり

◇施策

・活力ある農業の振興を図る

- | | |
|-------------|--------------|
| ①農業経営の発展 | ②安全な食料の安定供給 |
| ③農地の有効活用 | ④担い手による農業の展開 |
| ⑤生産基盤の整備と保全 | |

・地域に活力をもたらす商工業の振興を図る

- | | |
|----------|--------|
| ①商業の振興 | ②工業の振興 |
| ③雇用対策の促進 | |

・地域資源を活かした観光の振興を図る

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①観光イベントによる地域活性化 | ②観光資源の発掘と活用 |
| ③観光情報の発信 | |

6.行財政運営の効率化による自立したまちづくり

◇施策

・効果的・効率的な行政運営を行う

- | | |
|---------------|------------|
| ①行政改革・行政評価の推進 | ②地方分権化への対応 |
| ③広域行政の推進 | ④計画行政の推進 |
| ⑤効果的な行政運営 | |

・健全な財政運営を行う

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①財源の確保 | ②健全な財政運営の確立 |
| ③公有資産の適性管理と有効活用 | |

・多様な行政サービスを提供する

- | | |
|--------------|-----------------|
| ①行政窓口サービスの提供 | ②より便利な行政サービスの構築 |
|--------------|-----------------|

(4) 茨城県県北地域産業活性化基本計画（計画期間：平成 25 年～平成 29 年）

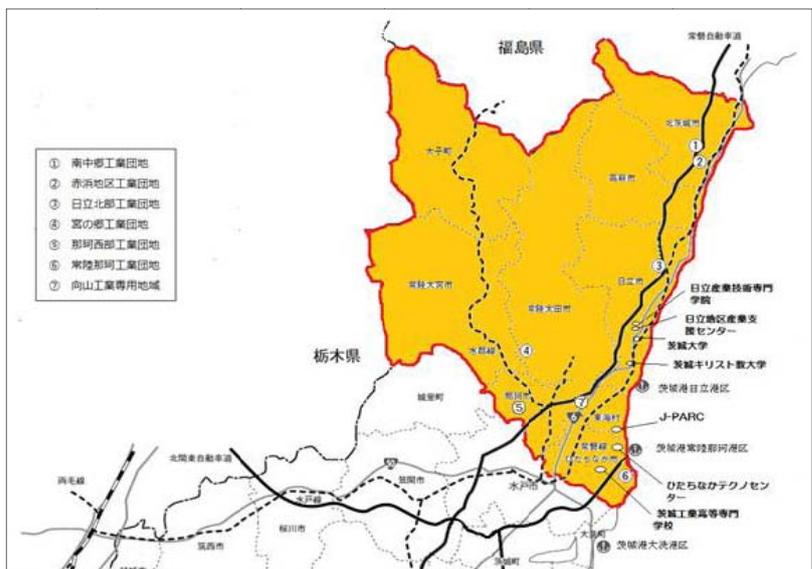
平成 25 年 3 月に策定された本計画は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」第 5 条に基づき、茨城県県北地域における産業集積の形成・産業集積の活性化に関して目標・指針を示す計画です。

那珂市は本計画において集積区域に指定され、向山工業専用地域の 15.7ha と那珂西部工業団地の 1 区画 5 ha が分譲中の工業用地として定められています。

集積区域の概要

(1) 集積区域に指定される区域

日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、大子町及び東海村の 7 市 1 町 1 村（可住地面積合計：73,164ha）



(2) 指定の理由

地理的に分断されておらず、連続性を有する自然的条件、地域内での取引が継続的に行われている経済的条件、複数の市町村を単位とする社会的条件から指定。

(3) 集積業種に指定される業種（指定集積業種）

- ①電気・機械関連企業（電機、環境・エネルギー関連）
- ②自動車・建設機械関連産業
- ③生活・健康関連産業（木材、食品、医療・衛生用品関連産業）
- ④運輸・物流関連産業

(4) 指定集積業種の高度化目標

目標項目	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	30 件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	1,748 億円
指定集積業種の新規雇用件数	750 人

2. 主要プロジェクト

前項で示した上位計画とともに、本計画において考慮する必要があると考えられるプロジェクトとしては、以下のようなものが挙げられます。

図表 I-29 主要プロジェクトの概要

プロジェクト名	概要
菅谷地区 都市再生整備計画	菅谷地区 373.4ha を対象とし、「回遊性の向上と防災機能の充実による安全・安心・快適な市街地空間の形成」を目標に、平成 24 年～28 年の 5 年間に市街地の歩行者環境整備や交通機能の強化、災害時に防災・救助拠点となる広場・公園や緊急避難場所となる広場（ポケットパーク）の整備等を行うこととしています。
都市計画道路 菅谷・飯田線	（仮称）水戸勝田環状道路を構成する路線で、幅員 25～27m で都市計画決定され、約 3,600m が供用済みとなっています。
都市計画道路 上宿・大木内線	上菅谷下菅谷線（旧 349 号）、国道 349 号及び現在整備中の菅谷・市毛線を結ぶ路線です。整備されることで市街地の交通機能の向上が期待されます。幅員は 16m で、平成 22 年～30 年を目処に 440m の整備を行います。
都市計画道路 菅谷・市毛線	ひたちなか市が整備する金上・田彦線に接続する、国道 349 号を補完する幹線道路として位置づけられる路線です。周辺集落からのアクセス性向上等が期待されます。幅員は 16m で、平成 21 年～30 年の間に 1,400m の整備を行います。
両宮排水路整備事業	近年全国的に増加する豪雨による浸水等の対策としても重要となることから、平成 29 年度を目標に、菅谷地区の住宅地内を流れる幹線排水路の整備を行います。
寄居地区	工業地域に指定される地区ですが、住居、商業施設の集積が進んでいる現状とともに、将来を見据えた土地利用方針が検討されています。

図表 I-30 主要プロジェクトの位置

